

平成30年9月

高知県議会定例会議案

(補正予算)

平成30年 9 月高知県議会定例会議案目録（補正予算）

○ 予 算

第 1 号	平成30年度高知県一般会計補正予算	1
第 2 号	平成30年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	13
第 3 号	平成30年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	15
第 4 号	平成30年度高知県電気事業会計補正予算	16
第 5 号	平成30年度高知県病院事業会計補正予算	17

平成30年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,063,868千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ479,721,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 30 年 9 月 20 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税		169,074,000	541,113	169,615,113	14 諸 収 入		11,113,816	51,003	11,164,819
	1 地方交付税	169,074,000	541,113	169,615,113		6 受託事業入	1,950,110	1,000	1,951,110
7 分担金及び負担金		2,812,882	144,216	2,957,098		8 雑 入	5,711,076	50,003	5,761,079
	1 分 担 金	23,050	△ 750	22,300	15 県 債		69,858,000	10,437,400	80,295,400
	2 負 担 金	2,789,832	144,966	2,934,798		1 県 債	69,858,000	10,437,400	80,295,400
9 国庫支出金		62,944,099	14,682,833	77,626,932	歳 入 合 計		451,657,193	28,063,868	479,721,061
	1 国庫負担金	22,746,100	7,512,861	30,258,961					
	2 国庫補助金	39,042,061	7,100,843	46,142,904					
	3 委 託 金	1,155,938	69,129	1,225,067					
11 寄 附 金	7,507	17,481	24,988						
12 繰 入 金		22,838,492	1,186,448	24,024,940					
	1 特別会計繰入金	3,568,145	54,684	3,622,829					
	2 基金繰入金	19,270,347	1,131,764	20,402,111					
13 繰 越 金		10	1,003,374	1,003,384					
	1 繰 越 金	10	1,003,374	1,003,384					

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 危機管理費		2,980,800	3,750	2,984,550		2 畜産業費	1,406,215	11,356	1,417,571
	1 危機管理費	2,980,800	3,750	2,984,550		3 農地費	3,129,980	520,130	3,650,110
4 健康福祉費		75,132,425	137,410	75,269,835	10 林業振興費 環境費		13,678,329	2,207,400	15,885,729
	1 健康福祉費	1,824,266	1,022	1,825,288		1 林業振興費	11,857,005	2,203,214	14,060,219
	2 健康費	36,607,527	81,895	36,689,422		2 環境費	1,821,324	4,186	1,825,510
	3 地域福祉費	36,627,155	4,718	36,631,873	11 水産振興費		4,643,611	103,087	4,746,698
	4 災害救助費	73,477	49,775	123,252		1 水産振興費	4,643,611	103,087	4,746,698
5 文化生活費		4,044,823	182	4,045,005	12 土木費		65,109,904	7,345,470	72,455,374
	1 文化生活費	4,044,823	182	4,045,005		2 河川費	8,345,227	3,565,437	11,910,664
6 産業振興 推進費		5,234,825	70,557	5,305,382		3 砂防費	4,222,710	2,574,313	6,797,023
	2 中山間対策 運輸費	2,482,621	70,557	2,553,178		4 道路橋梁費	31,955,234	557,749	32,512,983
7 商工労働費		7,145,977	43,681	7,189,658		5 都市計画費	4,477,390	245,075	4,722,465
	1 商工費	5,916,435	43,681	5,960,116		6 建築費	2,919,449	254,053	3,173,502
8 観光振興費		3,464,358	278,141	3,742,499		8 海岸費	3,410,403	148,843	3,559,246
	1 観光振興費	3,464,358	278,141	3,742,499	13 教育費		103,035,404	109,661	103,145,065
9 農業振興費		13,519,060	1,219,590	14,738,650		1 教育総務費	14,553,283	109,661	14,662,944
	1 農業費	8,982,865	688,104	9,670,969	15 災害復旧費		7,195,577	16,544,939	23,740,516

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林施設 災害復旧費	980,129	4,139,052	5,119,181
	2 水産施設 災害復旧費	54,292	385,700	439,992
	3 土木施設 災害復旧費	6,146,156	12,020,187	18,166,343
歳出合計		451,657,193	28,063,868	479,721,061

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
9 農振興業費			603,750			防災・安全交付金事業費	1,015,350	
	3 農地費	農業水路等長寿命化費	603,750	3 砂防費			2,513,691	
10 林業振興環境費			2,489,409			砂防単独事業費	55,000	
	1 林業振興費		2,489,409			通常砂防事業費	483,000	
		林道開設事業費	157,711			地すべり対策事業費	42,000	
		道整備交付金事業費	215,516			急傾斜地崩壊対策事業費	310,800	
		山地治山事業費	604,502			砂防等基礎調査費	1,622,891	
		水源地域等保安林整備事業費	325,988		4 道路橋梁費		9,845,635	
		山地防災事業費	476,201				道路改良費	194,445
		災害関連緊急治山等費	709,491				社会資本整備総合交付金事業費	3,120,435
12 土木費			17,216,887			防災・安全交付金事業費	6,530,755	
	2 河川費		3,242,750		5 都市計画費	都市公園事業費	294,000	
		生活貯水池ダム建設費	302,400			8 海岸費		1,320,811
		河川改修費	361,445		耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費		86,625	
		社会資本整備総合交付金事業費	143,955		漁港海岸高潮対策事業費		669,706	
		床上浸水対策特別緊急費	1,419,600		港湾海岸高潮対策事業費		564,480	

款	項	事業名	金額
合		計	20,310,046

2 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
12 土 木 費			394,864	2,108,157
	5 都 市 計 画 費		394,864	2,108,157
		都 市 計 画 街 路 単 独 事 業 費	189,783	957,659
		都 市 計 画 街 路 事 業 費	205,081	1,150,498
合 計			394,864	2,108,157

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
地域情報化推進交付金	平成30年10月15日から 平成33年3月31日まで		35,999
平成30年7月豪雨による被災者に対する災害援護資金の利子補給	平成30年10月15日から 平成41年3月31日まで	融資額40,400千円以内の年利率3.0パーセントの2分の1以内の額	
県民文化ホール改修事業費	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		439,687
工業団地開発関連事業費に対する補助	平成30年10月15日から 平成33年3月31日まで		250,575
観光振興推進事業費補助金	平成30年10月15日から 平成33年3月31日まで		454,976
自然・体験型観光キャンペーン準備委員会 が行うキャンペーン事業に対する補助	平成30年10月15日から 平成33年3月31日まで		131,000
果樹経営支援対策事業費補助金	平成30年10月15日から 平成34年3月31日まで		15,750
経営体育成基盤整備事業費 (利岡地区)	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		100,000

事 項	期 間	限 度	額
四国のみち整備工事設計委託料 (竜串園地)	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		9,768
テレメーター更新工事請負費	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		96,028
沈下橋修繕事業費交付金	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		12,929
市町村立学校校務支援システム整備等委託料	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで		31,039
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成30年10月15日から 平成34年3月31日まで		82,215
警察本部庁舎の電気料金	平成30年10月15日から 平成32年12月31日まで		137,761
放置駐車車両確認事務委託料	平成30年10月15日から 平成34年3月31日まで		62,633

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成30年4月1日から 平成36年3月31日まで	1,500,000	平成30年4月1日から 平成36年3月31日まで	3,307,268
県立学校整備事業費 (病弱特別支援学校)	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	1,641,488	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	1,656,210

第4表 地方債補正

1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付金	40,400	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成31年度から平成60年度までの30箇年以内にお いて、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
自然公園等施設費 整備事業	3,000			

2 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
観光拠点等整備事業費	639,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成31年度から平成60年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	652,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成31年度から平成60年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
農業用施設整備事業費	178,000				207,000			
耕地事業費	892,000				1,059,000			
治山事業費	1,770,000				2,415,000			
河川海岸事業費	4,464,000				4,889,000			
砂防事業費	1,769,000				2,165,000			
都市計画事業費	1,857,000				1,800,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	2,237,000				11,019,000			
国直轄事業費負担金	7,674,000				7,668,000			
計	69,858,000				80,252,000			

平成30年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成30年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ714,684千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,756,983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月20日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,042,299	714,684	1,756,983	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,042,299	714,684	1,756,983
	2 工業団地造成事業収入	554,485	714,684	1,269,169		2 工業団地造成事業費	554,485	714,684	1,269,169
歳入合計		1,042,299	714,684	1,756,983	歳出合計		1,042,299	714,684	1,756,983

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	平成30年10月15日から 平成33年3月31日まで		1,324,200

第3表 地方債補正

変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	172,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成31年度から平成60年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	214,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成31年度から平成60年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成30年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成30年9月20日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,089,228
	1 流域下水道事業費	浦戸湾東部流域下水道事業費	1,089,228

第 4 号

平成30年度高知県電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 平成30年度高知県電気事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	電 気 事 業 費 用	1,394,405千円	189,746千円	1,584,151千円
第1項	営 業 費 用	1,297,008千円	189,746千円	1,486,754千円
第2項	財 務 費 用	6,508千円		6,508千円
第3項	営 業 外 費 用	86,889千円		86,889千円
第4項	特 別 損 失	1,000千円		1,000千円
第5項	予 備 費	3,000千円		3,000千円

平成30年9月20日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

平成30年度高知県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 平成30年度高知県病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
あき総合病院の電気料金	平成30年10月15日から 平成32年3月31日まで	106,027

平成30年9月20日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

